



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3479 号 2017.1.24 発行

相模原殺傷 入所者受け入れを表明へ 横浜の施設団体 毎日新聞 2017年1月24日
 団体「地域で暮らす選択肢を提供したい」

障害者施設殺傷事件が起きた相模原市の「津久井やまゆり園」の再建を巡り、横浜市の障害者施設団体が、同園の入所者をグループホームなどに受け入れる意向を今月中にも表明する。神奈川県は大規模入所施設を再建する方針だが、閉鎖的な環境で、家族や地域から離れて生活する形に疑問の声が出ていた。団体は「入所施設ありきでなく、地域で暮らす選択肢を提供したい」としている。

受け入れを表明するのは横浜市で知的障害者施設を運営する約110団体が所属する横浜知的障害関連施設協議会。受け入れ先は、加盟する事業者が運営するグループホームなどで、入所者や家族の希望を県を通じて調査したい考えだ。入所者家族の多くは、今後もやまゆり園に入所することを望んでいるが、協議会の受け入れ表明に応じる動きが出れば、県の再建計画に影響が出る可能性もある。

やまゆり園の入所者には横浜市や周辺に自宅がある人が多い。障害者団体などは「やまゆり園のような大規模施設で職員に管理された入所生活が長期間に及べば、社会との隔絶につながる」と指摘。障害者が、生まれ育った地域の近くで職員らの支えを受けながら生活することで、「自由で自分らしい生活ができ、自立につながられる」と主張する。

やまゆり園の事件当時の入所者は約150人。県によると、現在は約70人が県内の別の施設に移り、約60人が園で暮らす。県は現在とほぼ同じ規模の入所施設を60億～80億円を支出して再建する計画を示している。協議会に受け入れを求めてきた知的障害者団体・ピープルファースト横浜は「生まれ育った地元で自分らしい生活のできる選択肢が必要だ」と主張している。【宇多川はるか、水戸健一】

「障害者を地元での自立した生活に近づけよう」との議論加速

殺傷事件をきっかけに、「障害者を地元での自立した生活に近づけよう」との議論が加速している。入所施設には、生まれ育った場所を離れ、鍵の開け閉めも制限される環境で長期間暮らす人がいるからだ。

横浜知的障害関連施設協議会の大川貴志さんは「障害の重さを理由に意思を尊重しないことは、障害者の存在を否定した容疑者の言い分に重なる」と批判。社会福祉法人同愛会の高山和彦理事長は「入所施設は支援する側とされる側の関係が固定化し、支援より『管理』優先になる」と指摘する。こうした議論で選択肢とされるのが、家庭的な雰囲気のもと、少人数で共同生活を送るグループホームだ。福祉職員の支えを受けながら一般のマンションで暮らす方式もある。

一方、県が、やまゆり園で大規模入所施設の再建計画を打ち出した背景には、入所者家族会の意向がある。県が入所者本人に今後の意向を直接尋ねたところ、6割の入所者は意見を述べるができなかった。だが家族会の大月和真会長は22日に横浜市で行った講演で「本人の意向は、家族がどう考えているかということ」と語っている。

より多くの障害者をグループホームに移すことを運営の目標にしている障害者支援施設「桜の風」の中山満施設長は、「地域での生活は良いことばかりでなく、失敗もある。今は

過渡期で、挑戦の時期だ」と話している。【宇多川はるか、水戸健一】

おおさかの市民パワー チャレンジ・クラブ 発達障害者の「特性」理解を支援 /大阪



毎日新聞 2017年1月23日
打ち合わせをする宮原さん（右）らチャレンジ・クラブのメンバー＝堺市内の事務所で、大島秀利撮影
＜福祉・保健＞＜子ども・教育＞＜国際・共生＞
成功体験重ね社会へ

発達障害者と関係者が連携して、障害への理解を深め、くらしやすい社会を目指しているのがチャレンジ・クラブだ。

昨年4月2日、世界自閉症啓発デーにちなんだイベント「Blue Challenge Mi

nam i-O s a k a 2 0 1 6」が堺市総合福祉会館（堺区）で行われた。その中で、発達障害者、家族、支援者らちょうど100人が一堂に会し、「凸凹のわ100人会議」を開いた。発達障害者の周りがかかわっているいろいろな立場の人たちから、ふだんの感想、疑問、要望などを引き出し、今後の活動に生かそうという試みだ。

10のテーブルに別れ、「身近な生活の場面で思っていること」などをテーマに意見を出し合った。

＜高齢者虐待＞山形で過去最多 介護中が過半数 河北新報 2017年1月24日

山形県内で2015年度に確認された高齢者への虐待は前年度より9件多い計194件で、過去最多となったことが23日、山形市で開かれた「県高齢者・障がい者虐待防止県民会議」で報告された。障害者への虐待は、前年度より6件少ない13件だった。虐待に対する認識が広まり、通報が増えたことが件数増加の要因とみられる。

高齢者への虐待のほとんどは家庭内で起き、190件（被虐待者198人）を占めた。前年度に比べ、7件（7人）増えた。施設での虐待は前年度から2件（6人）増え、4件（8人）となった。

家庭内の虐待の被害者は女性が142人、男性が56人。介護保険の認定を受けている人は130人に上り、65.7%を占めた。そのうち、認知症の症状がある人は94%だった。

虐待をしたのは、息子が41.1%と最も多く、夫18.7%、息子の配偶者12%が続いた。被害者の介護を主体的に行っている人が53.2%を占め、中でも介護の協力者がいない人は49.6%に上った。

障害者への虐待の内訳は家庭内が11件（11人）、施設が2件（2人）だった。

県健康長寿推進課の小林敏子課長補佐は「増えている実態を重く捉え、男性を対象とした企業内での介護研修実施などを検討していきたい」と話した。

人材難…体力面などの支援カギ 中小企業はシニア活用模索 静岡

産経新聞 2017年1月24日

県内の有効求人倍率が24年4カ月ぶりに1.4倍台（昨年11月現在）となり、売り手市場が続く雇用環境。人材確保に苦戦する中小企業では、シニア世代の活用を模索する動きが始まっている。豊富な社会人経験を持ち、勤務時間や給与面でも柔軟性の高いシニア世代は魅力的な人材だが、年功序列を前提とした人事制度を採用する企業も多く、シニア世代の雇用のノウハウは乏しいのが実情だ。体力面などで不安を抱えるシニア世代をどう支援していくか、受け入れる企業側にも意識改革が求められている。

「定年退職を迎えた人に雇用延長をお願いしても、断られてしまうケースがある」

藤枝市内で19日、市の委託事業として初めて開催された「高年齢者活用支援セミナー」では、市内外の中小企業の経営者ら約20人がシニア世代の雇用について悩みをぶつけ合った。参加した市内の健康関連機器製造業の人事担当者からは、「もう10年以上新卒を採用できていない。現状の人員に長く働いてもらう必要がある」と切実な声も。60歳以上65歳未満の世代については、給与を得ることで老齢厚生年金の支給額が減額されてしまう“月28万円の壁”も話題に上り、「定年退職後も普通に働ける環境があれば、もっと人材を確保できるのでは」といった意見が交わされた。

商業施設「オーレ藤枝」の本格オープンなどJR藤枝駅周辺の再開発が進み、昨年には最高路線価で県内最大の伸び率を記録した同市だが、人口構造では他の市町と同様に若年層の流出が目立つ。15歳以上65歳未満の生産年齢人口のうち、20～24歳は6368人（昨年12月末現在）と最少。一方で、60～64歳は9836人と40～44歳、45～49歳に次いで人口の多い世代となっている。

そこで市では、満60歳以上の高年齢者らを国の助成期間満了後も引き続き雇用した中小企業を対象に、月額1万円（最高6カ月）の奨励金を交付する独自の取り組みを展開。市産業集積推進課の鈴木圭・労政担当係長は「シニア世代のパワーは地元の中小企業を活性化させるカギ。今後は企業とシニア世代がマッチングできる機会を提供していきたい」と期待を込める。

セミナーの講師を務めたNPO法人「日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会」の長崎一朗副理事長は、シニア世代を雇用するメリットとして、社会人としての常識がある▽知識や経験を生かした働き方ができる▽勤務時間や給与面で柔軟性がある—といった点を紹介。その反面、シニア世代には体力面や仕事の能力、職場での人間関係の不安を訴える声が根強いという。

セミナーに参加した、県内で障害者支援施設を運営する「リカバリー」の坂平一芳代表取締役（55）は「障害者福祉は体力勝負の仕事と敬遠されがちだが、現場では60代、70代の方も活躍している。人生経験の豊富なシニア世代の智慧が必要であることを訴えていきたい」と話した。

親亡き後の障害者支援 県社会福祉事業団が相談窓口開設



大分合同新聞 2017年1月23日

「気軽に利用してほしい」と呼び掛ける相談支援専門員の中畑久美さん（左）ら＝由布市挾間町のふれあいサロンのぞみ

在宅生活を支えてきた親が亡くなった後、障害者をどうサポートするのか。障害者の「親亡き後」の課題解決に向け、県社会福祉事業団（大分市）は23日、県内6カ所に相談窓口を開設した。住居や金銭面などの悩みを総合的に受け、行政の各担当窓口や専門家らにつなげていく。同事業団は「親が元気なうちに準備を進め、不安を軽減してほしい」と話している。

障害者の日常生活を支えてきた親が亡くなると、生活維持が難しくなることがある。障害者や家族にとって切実な問題。障害がある人の家族らによると「どこにどう相談していいかが分からない人が多い」と話す。

同事業団によると、悩みを抱える人が相談しやすい環境をつくるために窓口を開設。昨夏から職員研修を実施するなどして人材育成や体制強化をしてきた。

今回、設置した窓口は「親なきあと相談室」。研修を受けた計21人の職員が対応する。住居、金銭管理、身の回りの世話などの相談を受け、有効な制度を紹介することなどで課

題の解決を目指す。

専門知識が必要なケースを想定し、弁護士や司法書士、税理士などと業務提携。職員が専門家に相談しながら対応する他、希望に応じて専門家を紹介する。同事業団は「気軽に利用してほしい」と話す。

由布市、宇佐市、日田市など同事業団が運営する施設に相談窓口を設置している。電話や来所での相談に応じる。月～金曜日の午前9時～午後5時まで。相談は無料だが、専門家への紹介後は内容により有料。問い合わせは、同事業団本部事務局（TEL 097・552・1316）。



【大学のUD】 関根 千佳さん 西日本新聞 2017年01月23日
関根 千佳（せきね・ちか）さん＝同志社大政策学部教授、ユードット会長
◆修学支援、全国に広げれ

京都には、大学・短期大学が50校加盟している「大学コンソーシアム京都」という組織がある。本年度、ここの指定調査課題として「大学のユニバーサルデザイン（UD）」について共同研究を行った。京都大学、同志社大学、京都産業大学の3校で進めている。

大学は、本来、学ぼうとする意欲と能力のある学生には、全て門戸を開き、受け入れることが重要だ。しかし、日本の大学は、設備や支援体制が整っていないことを理由に、長い間、身体に障害のある学生の受験や入学に及び腰だった。

交通や公共建築を利用可能にするユニバーサルデザイン推進の法律が、学校やオフィスを努力義務にしてきたせいでもある。障害のある学生は、高等教育を受ける上で大きな制約を背負っていたのだ。

しかし、2016年の障害者差別解消法の施行で、全ての教育機関に対し合理的配慮が求められるようになった。欧米の大学に遅れること約30年だが、やっと日本でも配慮が当たり前になってきたのである。

障害学生支援に関しては、京都、同志社、京都産業の3大学は国内でも有数のベテラン校である。優秀な専任職員が、障害学生とサポート学生とのマッチングや情報保障を行ってきた。だが、新たに障害学生が入学してきたとき、教室の利用に問題がないかといったハードウェアのデータベースは存在していなかった。マッチングも同志社ではシステムで行っているが、他校では主にスタッフの経験でこなしていた。

共同研究では、学内のハードとソフトを障害学生支援室が正確に把握し、修学支援をよりの確に行えるようにするとともに、他大学にも利用可能な仕組みやノウハウをまとめることを主眼とした。

まず、建築の観点から、教室の入り口扉の仕様と段差の有無、机間の通路幅をはじめ、トイレの仕様や移動の動線などハードウェアのデータを把握することを行った。学生たちがスマートフォンを持ち、教室番号などが準備されたアプリの中に、幅や段差のデータを入力していく。

事前の段取りが綿密であれば、一日で300件以上のデータ入力が可能であった。このアプリは、滋賀県草津にある障害当事者組織、アイ・コラボレーションに開発していただいた。今後、京都中の大学や、観光施設でも使えることを期待している。

ソフトやサービスの観点からは、障害学生支援室の言語化されていないノウハウを可視化し、これから支援室を作る大学にも役立つガイドをまとめようとしている。

研究プロジェクトを通じて、分かったことがある。それは未（いま）だに、学内の建築やウェブサイトなどのインフラを作り直すときに、多様なユーザーへの目配りが「前提」にはなっていないことである。

建物が車いすユーザーに使えるか、ホームページが全盲・弱視の人に読めるか、映像に

字幕や副音声はついているかといった、ユニバーサルな修学環境を全学で提供すべきだという意識は、まだまだ薄い。欧米諸国であれば重大な人権侵害とされるのだが。

本来であれば、大学の建物やウェブサイトは全てがアクセス可能であるべきだ。しかし、実際には、建物は改修が終わるころ、支援室に連絡が来る。ウェブに至っては、支援室は配慮しているが、学部やゼミのサイトは、ほとんど考慮されていない。チェックする仕組みがないのである。

志のある若者たちが、障害ゆえに進学をあきらめることのないように、教育機関のユニバーサルデザインを、九州で、全国で、進めていただきたい。

【略歴】1957年長崎県佐世保市生まれ。九州大法学部卒。81年、日本IBMに入社後、ユニバーサルデザインの重要性を感じ、98年にユーディットを設立。2012年より現職。著書に「スローなユビキタスライフ」など。

授産製品のブランド 浜松の福祉センター

中日新聞 2017年1月24日



折り染めノートの表紙を作る「ふれんず」の利用者と職員＝浜松市浜北区で

浜松市発達医療総合福祉センター（浜北区高菌）は昨秋、施設利用者がつくる授産製品のブランド「わごむ」を立ち上げた。個別に販売していた製品をロゴやパッケージを統一し、品目や販路の拡大を目指す。作り手たちが個性を生かし、社会に飛び出してほしいとの願いをブランド名に込めている。

センターには、知的・身体障害者の就労支援施設「かがやき」と「はばたき」、生活介護施設「ふれんず」などが併設されており、従来は各施設が個別に製品を販売していた。今後、三施設合同で新製品を開発したり、地域の特産物を商品化したりする計画もある。

センター玄関にあるゴムの木をイメージしたマークを、ボランティアで関わるデザイナーが考案。「わごむ」のロゴは入所者が書いた。利用者が施設内（ゴムの木）に留まるのではなく、社会に飛び出していく姿を「わごむ」に例えた。

「わごむ」ブランドのパッケージで統一された利用者製造の製品＝浜松市浜北区で



「わごむ」製品はレターセットや湯飲み、ヘアアクセサリ、陶器、エコバッグなど三十品目ほど。特に人気なのは、折り染めでカラフルに仕上げた表紙が特徴のノートやメモ帳で、ボランティアの協力も得て、月に三十点ほど製造している。

「工賃になるから働くのではなく、個性を生かすために働く。そんな考え方を大事にしたい」とセンターの三室佳子所長。今後、市内の文具店や雑貨店に製品の取り扱いを依頼していく。

現在、浜北区貴布祢のなゆた浜北、南区参野町のユーコープさんじの店などでも販売している。問い合わせは市発達医療総合福祉センター＝電 053（586）8800＝へ。（西田直晃）

東京五輪パラ「文化プログラム」 静岡県内モデル事業大詰め

静岡新聞 2017年1月24日

2020年東京五輪・パラリンピック「文化プログラム」に向けて静岡県内各地で実施されている10件のモデル事業が大詰めの段階を迎えている。3月に静岡市内で成果や課題に関する報告会を開き、17年度に公募する本プログラムの成功に生かす。

文化プログラムは五輪憲章で義務付けられ、文化芸術行事を五輪前から期間中にかけて

実施する。県は16年度、「地域とアートが共鳴する」をテーマに、文化芸術の要素を持ちつつ社会福祉や地域振興につながる事業を選定した。



NPO法人などが作成した各モデル事業のパフレット

専門知識を持つコーディネーターの助言を受け、NPO法人などが16年秋から順次事業に着手した。すでに終了した事業もある中、認定NPO法人クリエイティブサポートレッツ（浜松市西区）は1月16日、知的障害者らと30以上のワークショップが楽しめる『『表現未満、』実験室』を同市中区にオープン。NPO法人伊豆学研究会（伊豆の国市）は2月10日から1カ月間、県指定文化財の旧依田

邸に“シェア工房”を開設し、木工作家志望者に学びと制作の場を提供する。

県文化政策課の岩瀬智久専門監は「五輪終了後に何を残せるかが重要。都市施策につながる文化政策を進めたい」と話している。

鎌倉能舞台、字幕モニター常設へ...現代語訳など

読売新聞 2017年01月24日



字幕を表示したモニター（右）について説明する中森さん（鎌倉能舞台で）

神奈川県内外で能楽公演を主催する公益財団法人「鎌倉能舞台」は今春、鎌倉市長谷の能舞台に常設の字幕モニターを設置する。

能や狂言に触れる機会の少ない観客に、あらずじや演技の意味について理解を深めてもらうのが狙い。タブレット端末などを使って能楽の字幕を表示する取り組みは徐々に広がっているが、常設モニターは珍しいという。

モニターは4月頃、3台を約200万円かけて設置する。観客が役者の動きやセリフを楽しめるように、設置場所は舞台の左右と観客席の後方。セリフを全て字幕にしまうと、観客の意識がモニターに集中してしまうため、セリフの一部の現代語訳や最低限の解説だけを表示する計画だ。

鎌倉能舞台の理事で能楽師の中森貫太さん（55）によると、以前は能楽関係者の間に「演目や決まり事を知らない人は見に来る必要がない」という雰囲気があったという。だが、近年は国立能楽堂（東京都）の座席の背面に字幕表示画面が設けられるなど、古典芸能をわかりやすく伝える取り組みが盛んだ。

モニターの常設はこうした流れを踏まえた取り組みで、鎌倉能舞台では、能楽を普及するための講座のほか、聴覚障害者や外国人の観覧にも役立てるといふ。今月28日の「羽衣」と「高砂」の上演で、仮設のモニターを使って字幕表示を初めて試行し、観客の反応を探る予定。15日に行われた一般向け講座でも、中森さんらが聴衆約50人に字幕表示について説明した。

中森さんは「少しでもわかりやすく能を楽しんでもらえるように、観客の意見を聞きながら表示内容に改良を加えていきたい」と話している。

障害者虐待11件増の97件 27年度 相談・通報は233件 埼玉

産経新聞 2017年1月24日

平成27年度に県内の市町村が認定した、家族などの養護者や障害者福祉施設の職員らによる障害者への虐待件数が97件に上り、前年度から11件増加したことが23日、県のまとめで分かった。市町村などが受け付けた相談・通報件数は同19件増の233件だ

った。

調査は、虐待に関する通報を義務付けた障害者虐待防止法が施行された24年10月から実施している。

家族ら養護者による虐待の相談・通報件数は同21件増の186件で、虐待認定件数は同6件増の83件。施設職員による虐待の相談・通報は同2件減の47件、認定件数は5件増の14件だった。

虐待類型（重複あり）は暴行などの「身体的虐待」が養護者62件、施設職員7件の計69件で最多となり、暴言などの「心理的虐待」が養護者17件、施設職員6件の計23件▽財産の搾取などの「経済的虐待」が養護者15件▽「介護・世話の放棄、放置」が養護者7件▽「性的虐待」が養護者3件、施設職員5件の計8件だった。

障害種別（同）は知的障害65人▽精神障害26人▽身体障害21人▽発達障害その他4人で、性別（同）は男性58人、女性50人だった。

相談・通報件数、認定件数は年々増加しており、県障害者支援課は「通報義務の認識が関係者のほか一般にも広がりつつある。状況が深刻化しないうちに対応が可能になり、早期発見にもつながっている」との見方を示した。

支局長からの手紙 オニオン・キャラメリゼ /兵庫

毎日新聞 2017年1月23日

「オニオン・キャラメリゼ」とは、淡路島で有機栽培されたタマネギを、塩も油も使わずあめ色になるまで炒め、ペースト状にした加工食品です。カレーやスープ、ハンバーグなどの隠し味に使われます。調理が簡単なうえに本格料理の風味になって好評だそうです。

作っているのは、社会福祉法人ゆうわ福祉会「野いちごの会」（神戸市北区有野町有野）。心に病を抱える方など約60人が利用しており、野いちごの会は就労支援に取り組んでいます。厨房（ちゅうぼう）は例年、タマネギが収穫される5月～翌年2月ごろまで稼働。平日に会のメンバー3人程度が作業し、職員1～2人が見守ります。

オニオン・キャラメリゼの製造工程には詳細なマニュアルが掲示されている＝神戸市北区有野町有野の社会福祉法人ゆうわ福祉会の野いちごの会で、佐竹義浩撮影



【教育動向】カウンセラーやソーシャルワーカー、どう学校に位置付ける？

産経新聞 2017年1月23日

不登校、いじめ、家庭の貧困、虐待、さらには自然災害時の対応……学校で子どもに寄り添う存在は、まず教職員です。しかし教育の専門家である教職員にも、限界があります。今や心理の専門家であるスクールカウンセラー（SC）はもとより、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー（SSW）も、学校や教育委員会には欠かせない存在となっています。文部科学省の協力者会議は先頃、教育相談に関する最終報告をまとめるとともに、SCとSSWの「ガイドライン（試案）」を作成しました。今後、学校にSCやSSWをどう位置付けることが求められるのでしょうか。

SCの家庭訪問にも道

SCやSSWは、いずれも名称に「スクール」が付いているとおり、学校に関わる専門職です。その専門職性を発揮するには、まず子どもの側に立ち、学校とは一歩距離を置くことで、教職員には話せない相談も可能になるといった「第三者」としての役割も重要だとされてきました。

しかし、子どもの問題は、複雑化してから対応したのでは、解決が困難になるケースもあります。未然防止や早期発見、早期支援・対応が、ますます必要になっています。一方、ただでさえ教職員の多忙化が進むなか、初期段階の子どもに目が向きにくくなっていることも否定できません。

そこで2015（平成27）年12月の中央教育審議会答申では、教職員が心理や福祉の専門スタッフなどと連携・分担して学校の機能を強化する「チーム学校」を打ち出しました。

たとえばSCの場合、決まった日や時間にカウンセリングルームで子どもや保護者が相談に来るのを待つだけでなく、今後は、教職員への助言・援助はもとより、安心して過ごせる学校づくり、学級集団の把握などの役割も期待されます。校長が必要と認める場合には、保護者の了解を得たうえで、SCも家庭訪問ができるようにするとしています。

医療に倣って新たな関係構築を

SCやSSWがそうした新たな役割を担うには、各学校に常駐することが当然必要になります。文科省はSCやSSWを、将来的に教員などと同様、学校に必ず置かなければならない職として、国庫負担の対象にまで含めたい考えですが、国の財政も厳しいなか、そう簡単に行きそうにないのが現実です。そこで、まずは拠点校や教育委員会に常勤で配置し、各学校に巡回や派遣を行いながら、徐々に数を増やすことを目指しています。

学校の正式な一員になるということは、学校の責任者である校長の部下になって、監督下に置かれるということも意味します。それでは第三者としての専門職性が損なわれるのではないか……という懸念もあります。チームの一員として密接に連携・協力しながらも、お互いの専門性を尊重し合い、どう役割分担をしていくか、新しい関係の構築が課題になるでしょう。

手がかりになるのは、報告で提言されている「ケース会議」かもしれません。医療分野では、介護士や管理栄養士、臨床心理士、臨床検査技師なども含めた多様な職種が意見交換をしながら、治療や支援の方針を検討するカンファレンス（会議）が行われています。学校にも、そんな多様な「目」と「手」で子どもや保護者を支えていくことが必要になっているのです。

※教育相談等に関する調査研究協力者会議最終報告「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～」

※中教審答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」（2015年12月）

（筆者：渡辺敦司）

新潟の特養元職員が横領疑い、37歳を逮捕 被害1億円超か

共同通信 2017年1月23日

新潟県警は23日までに、特別養護老人ホーム（特養）を運営する同県佐渡市の社会福祉法人「佐渡前浜福祉会」の運営費約310万円を着服したとして、業務上横領などの疑いで同会元職員の無職、岩尾卓巳容疑者（37）＝佐渡市＝を逮捕した。

同会によると、2010年からの約5年間で計約1億6千万円が不明となっており、県警が関連を調べている。

逮捕容疑は11年4月15日、同会の口座で管理していた運営費を、無断で作った同僚名義の口座に送金し着服した疑い。

県警によると、岩尾容疑者は在職中に経理を担当していた。「主に競馬に使った」と供述、容疑を認めている。15年8月、関東信越国税局の税務調査で発覚し、同11月に懲戒解雇された。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行